

Ⅲ 外国人対応にむけて

I. 概要

外国人が安心して生活できるような「国際都市 MORIOKA」をめざす。そのため「来訪者を導く」「来訪者を案内する」ことを念頭に盛岡市内に掲示されるサイン類の見直し、WiFi 設備の充実、ボランティアガイドの育成などを行う。さらに「国際都市 MORIOKA」を世界にアピールするための新たなイメージづくりを行う。

II. 来訪者を導く

[サイン、案内板等の適切な整備]

- ① 既存の周辺案内板の見直しを行うほか盛岡広域エリア全体を網羅した新たな周辺案内板を設置する。
- ② 景観への配慮と統一感醸成の観点から、盛岡市の計画に沿って、来訪者にわかりやすい誘導案内となるようピクトグラムの導入や案内標識等の配置に努めるとともに、その管理方法等について検討する。
- ③ 海外からの来訪者もとまどうことなく自由に散策できるよう各種案内板の表記方法を検討する。
- ④ 来訪者に必要な情報をわかりやすく提供するため、解説板等の必要な改修を行うとともに新たな解説板等の設置を検討する。
- ⑤ 自治体の掲げる観光推進計画等とリンクすることにより実効性を高める。



沖縄科学技術大学院大学 (OIST)

III. 来訪者を案内する

1. 外国人旅行者の受け入れ

美術館、博物館、自然公園、観光地、道路、公共交通機関などにおいて、外国人目線に立った共通ガイドラインの策定などにより多言語対応の改善、強化を図るとともに、空港や港での出入国手続きの迅速化・円滑化をはじめ、個人旅行者の増大に対応した公共交通の利便性の向上、無料公衆無線 LAN の自主的整備の促進、ムスリム旅行者の受け入れ環境整備などを推進する。

2. IT を活用した情報の提供

来訪者が携帯端末等を利用して関連情報を入手できるよう、IT を活用した情報提供システムの導入を検討する。



無料公衆無線 LAN
(C) NTT 東日本

3. ガイダンス施設の整備

- ① 来訪者に観光や店舗などについてわかりやすく情報提供する総合的なガイダンス施設の整備を推進する。
- ② ボランティアガイドの活動拠点となる新たなガイダンス施設等の整備を検討するほか近隣の文化施設におけるガイダンス機能の拡充等について検討する。

4. ガイドの確保・資質の向上等

- ① 各エリアで活動するボランティアガイドを養成するため、地域の方々を含めたガイド養成の取り組みとボランティアガイド組織を強化する。
- ② 岩手県内の関係市町で活動しているガイド団体の取り組み・連携を促進する。
- ③ 来訪者の多種多様な興味・関心に応えられるよう、歴史文化のみならず、自然、風土、食など様々な知識の習得が図られるような取り組みを促進する。
- ④ 通訳ガイドの会の運営を支援しながらさらなる資質の向上を図っていくとともに、将来的な通訳ガイドの確保のための対策を講じる。



盛岡ふるさとガイド
(C) (公財)盛岡観光コンベンション協会

5. 案内機器類の整備等

増加が予想される来訪者に対応するため他の先進的な取り組み事例などを参考に、案内所機能のあり方を検討しながら必要な設備等の整備を促進する。

6. 利用者サービスの向上

- ① 案内所職員の資質の向上や案内所機能の充実に努めるとともに各案内所間の連携強化と情報の共有化を図る。
- ② 中心市街地エリア全体への「まちかど案内所」の設置に努めるほか、設置場所に関する情報を今後作成を検討する散策ガイドマップへ掲載する。
- ③ 来訪者に対する観光情報提供の協力者であり「あなわん運動」の実践者でもある各種店舗、一般家庭等のおもてなし協力者を拡大する。

IV. 総合情報の発信と誘客事業の展開

[新たなイメージの形成]

- ① 新たに「国際都市 MORIOKA」のシンボルマークやロゴなどを制作し、イメージコンテンツの積極的な普及に努めるとともにブランドイメージの確立にむけ民間の活用を促進する。
- ② 盛岡市に関連する名所等の情報収集を行いながら、地域資源としての活用やイメージ形成への活用について検討する。
- ③ 東京五輪など ILC 以外の国際的イベントも催されるため、国や地方公共団体・官民一体のベクトルを統一する。

I. 概要

外国人研究者とその家族が安心して快適な暮らしをおくることができるよう、居住・生活全般・医療・教育・交通等各分野の環境整備に取り組む。

また、ILC を国際的な地域社会を創造する大きな機会ととらえ、身近な文化交流を経て将来の「国際交流都市」への発展をめざし、次代を担う若者や子供を中心とした様々な国際交流を推進する。

II. 外国人研究者等が暮らしやすい生活環境の整備

海外から岩手県に赴任する研究者が研究に専念でき、その家族とともに日々安心して快適に生活をおくることができる環境整備に取り組む。

1. 居住環境面の支援・対応

- ① 快適な居住環境を提供するため、家具等の設備付住宅、バリアフリー、ペット飼育可能住宅等外国人研究者とその家族のニーズにマッチした居住環境の整備を行う。
- ② 賃貸住居入居にあたり外国人にとって大きな障壁となる保証人制度に代わり、入居者保証制度（民間企業の家賃保証システム含む）を検討するとともに、空き家、古民家を含む賃貸物件の情報提供や紹介など円滑な入居に資する支援を行う。



沖縄科学技術大学院大学（OIST）ビレッジセンター



(C) 遠野ふるさと村

2. 生活全般にわたるニーズへの支援・対応

- ① 長期滞在する外国人研究者とその家族にとって行政手続（自動車運転免許含む）、自動車購入・レンタル、病院受診、公共料金手続、水道・ガス器具・家電製品の使い方など身近な社会生活に戸惑うことが予想されることから、外国語対応可能なスタッフによる情報提供、代行等の支援、行政等による生活相談窓口の設置、民間企業への委託による生活コンシェルジュの設置など生活全般の支援をきめ細かく行うシステムを整える。

- ② 国、各自治体および民間企業における外国人の積極的な採用等多言語対応の充実につながる人材確保・育成について検討する。

3. 金融面での支援

日本国内での口座開設、クレジットカード発行、マイカーローンなどの各種借入の申込みを希望する外国人研究者等に対し、地元金融機関共通の信用取引の判断基準となる「身元保証」の仕組みづくりを検討し、提供できるようにする。

4. 育児・教育にかかわる支援・対応

- ① インターナショナルスクールの新設の検討に加え、既存の保育所・幼稚園、小・中・高等学校で、外国人の子弟を受け入れる体制（学級等）の拡充や日本の学校等へスムーズに編入できる環境を整備するなど外国人研究者と家族にとって最適な選択ができるシステムを構築する。
- ② 日本人児童や学生等に対する英語教育の強化および企業における従業員等に対する英語研修、人材育成などの取り組みを啓発、促進する。



幕張インターナショナルスクール

5. 医療にかかわる支援・対応

- ① 海外で処方された薬（日本では未認可）の持ち込み、国内での処方を可能にするための規制緩和について検討する。
- ② 英語による市販医薬品の使用説明書もしくは英語併記の説明書提供を行う。
- ③ 医療関係者による英語での対応の充実、医療通訳者の派遣・設置等の十分な措置を講じる。
- ④ 外国語対応可能なドラッグストア、医療機関のリストを作成し情報提供の仕組みを構築する。

6. 交通にかかわる支援・対応

- ① 交通機関（電車・バス・タクシー等）の利用方法の説明・解説（料金体系、切符の買い方、乗り方など）を紙媒体、インターネットなどにより多言語で情報提供を行う。
- ② 公共交通機関の利用を促進するために多言語によるわかりやすい案内表示、外国語による車内アナウンスを充実させる。



外国語による案内表示
(イメージ)

7. 情報発信にかかわる支援・対応

- ① 外国人研究者の SNS の利用率は高く日々進化を続けている分野であり、そのニーズ、世界のトレンドに対応できる専門人材（組織）の確保・育成策を検討する。
- ② 上記各種情報を提供するポータルサイトを設置し、スマートフォン・タブレットなどの携帯端末でも利用しやすいアプリを開発し情報提供するとともに、公共施設、中心市街地、商店街等に無料で利用可能な公衆無線 LAN スポット（Wi-Fi スポット）を整備し、情報収集の利便性を高める。

Ⅲ. 外国人研究者と家族等がなじめる地域づくりの構築

ILCを契機に外国人研究者とその家族等が日本の生活に慣れ親しむための環境づくりを推進する。

日本文化にふれる機会や日本人との交流の場を設定・提供し、「岩手・盛岡」のファンの創出を図るとともに、次代を担う「若者」「子供」を中心とした国際交流の輪を広げていく。これによって「岩手・盛岡」へのビジネス・観光等、国際的な交流人口の増加をめざし、地域経済の活性化およびグローバルな人材育成につなげることを大きなねらいとする。

1. 就労・社会参加にかかわる支援・対応

- ① 外国人研究者の配偶者に対する就労機会の提供（外国語指導助手としての学校勤務等）、地域住民との交流を促す仕組みづくりを検討する。
- ② 外国人研究者（家族を含む）がキャンパス内、居住地域で地域住民と交流できる場を提供する（交流イベント開催、盛岡さんさ踊りなどの祭り行事など）。
- ③ 企業などによる研究者の配偶者を含む外国人の採用を促すため、人件費の一部を助成するなど支援策の創設を国、自治体等へ要望する。

2. 祭りなどの地域文化と外国文化等の紹介および相互理解を深める活動

周辺住民等との交流を促進するための施設の充実、新たなイベント開催等の仕組みづくりを検討するとともに児童・学生を含めた地域住民への英語教育を実施する。

※上記Ⅱ・Ⅲの共通要件として、公益財団法人岩手県国際交流協会など国際交流・協力などの事業を実施している団体と連携し、国、自治体への提言・要望を行う。

IV 企業の参入にむけて

I. 概要

国家戦略特区申請を念頭におきながら、外国人研究者の金融取引にかかわる信用保証への対応、国内未認可医薬品への対応、外国人子弟の教育体制の拡充など外国人研究者等の生活全般の利便性を向上させる。

研究施設等のアウトソーシング業務について、研究施設等と地元企業双方向の各種の情報交換を行い、地元企業主体の研究会を組織するなど地元企業の受注を進める環境づくりを行う。

研究開発分野における研究者のニーズと地元企業の技術のマッチングを目的とする情報統合ポータルサイトの新設、見本市等の開催により地元企業の参入機会の拡大を促進する。



見本市イメージ



見本市イメージ

II. 国家戦略特区構想の可能性について

岩手県で実施している「加速器製造に関わる要素技術分析及び県内企業の加速関連産業参入可能性調査」の結果を各委員会へ情報提供するとともに、ILCの誘致が地元経済等への還元につながる仕組みづくりを検討する。そのうえで地方自治体としての枠を超えた参入障壁が想定され規制の緩和が必要と判断された場合は、国家戦略特区の申請について検討する。

※要素技術：製造に必要な主な技術



(C) SPring-8

Ⅲ. 生活基盤の確立

1. 外国人研究者の金融取引にかかわる信用保証への対応

各金融機関共通の信用取引判断基準となる身元保証システムを構築し、外国人研究者による日本国内の口座開設、クレジットカード発行や各種ローンの申し込みが容易になる体制をつくる。

2. 外国人が安心できる医療の提供

研究者が常用している医薬品が日本では未認可であることが想定されることから、日本国内での対応を可能とする措置について国家戦略特区の必要性を含め研究・検討を行う。

3. 外国人子弟を受け入れる体制づくり

既存の学校で外国人子弟を受け入れる体制（母国語学習・学級等）の拡充を図るほか、乳幼児むけの地元住民も利用できるインターナショナル託児所や小・中・高生を対象とするインターナショナルスクールを設置する。

さらに、グローバルな人材を育成するために日本人児童や学生等に対する英語教育を強化する。



幕張インターナショナルスクール

4. 交通の利便性向上

外国人研究者の自家用車の所有ニーズや長期滞在で必要となる日本の運転免許取得に対応するため、購入方法や免許取得に関する情報提供を行う。また、自家用車を所有しない場合に対応するため、広域で利用できる貸し出しシステム（カーシェアリング・レンタカー等）を導入する。

5. 生活支援のニーズへの対応

長期滞在する外国人研究者の行政・公共料金手続き等、社会生活全般について、行政等での生活相談窓口や民間企業への委託による専門オフィスの創設・生活コンシェルジュを設置し、バイリンガルのスタッフによる情報提供・支援・代行を行う。

6. 居住についての利便性提供

冷暖房・家具等付属設備・ペット飼育・バリアフリー等外国人が求める仕様にマッチした住居（戸建住宅・集合住宅（賃貸））を供給するとともに、中古マンション等の空室物件に関する情報を収集し提供することで外国人研究者に対する住居探しを支援する。

IV. 地場企業が参入しやすくするための措置

1. 一般アウトソーシング業務への参入促進

ILCの研究施設において必要と想定される建設・製造以外の分野の外部委託業務について、地元の各業界に情報提供するとともに、それらの業務遂行が可能な企業について調査し、リストアップする。

また、大手・中堅企業の下請への参入を念頭に置き、各業界団体から必要な支援措置をヒアリングするとともに、民間企業が積極的に研究会等を組織し、共同受託の可能性について検討する。

2. 研究開発分野における技術連携の機会提供

研究開発分野における研究者のニーズと相応の技術を持つ企業を能動的につなげられる仕組みとして、それらの情報を統合するポータルサイトを新設するほか、見本市の開催等によりマッチングの機会を提供し、地元企業の参入を促進する。

※上記1・2の共通要件として、地元企業の参入を促進させるための行政による税制優遇措置や補助金制度の創設について各業界および上記研究会等から意見を集約し、提言・要望する。